

# 監 査 報 告 書

平 成 16 年 6 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 7 号  
平 成 16 年 6 月 3 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

天 宅 陸 行 (印)

門 康 彦 (印)

前 川 清 壽 (印)

掛 水 須 美 枝 (印)

### 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成16年3月31日から5月21日までの間に実施  
した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。



- 目 次 -

第1	監査報告の概要	1
1	監査の実施方針	3
2	監査の実施状況	3
3	監査結果の総括	5
第2	地方機関等の監査結果	7
	県民政策部関係	9
	企画管理部関係	10
	健康生活部関係	19
	農林水産部関係	21
	教育委員会関係	22
	公安委員会関係	26
第3	財政的援助団体等の監査結果	27



## 第 1 監査報告の概要



## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

#### ア 定期監査

監査の対象とした77地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
県民政策部 県立西播磨文化会館	平成16年 4月20日	9頁
県立東播磨生活科学センター	平成16年 4月26日	9頁
企画管理部 東播磨県民局	平成16年 5月12日、 5月13日	10頁
北播磨県民局	平成16年 5月19日、 5月20日	13頁
西播磨県民局	平成16年 4月22日、 4月23日	16頁
兵庫県立大学（旧立観大学分）	平成16年 3月31日	18頁
健康生活部 食肉衛生検査センター	平成16年 5月14日	19頁
県立のじぎく療育センター	平成16年 5月20日	19頁
中央こどもセンター	平成16年 5月13日	20頁
県立明石学園	平成16年 4月26日	20頁
農林水産部 県立農林水産技術総合センター	平成16年 5月20日	21頁
教育委員会 東播磨教育事務所 外 5機関 明石城西高等学校 外47校	平成16年 4月20日、 4月23日、 4月26日、 4月28日、 5月10日、 5月13日、 5月14日、 5月20日、 5月21日	22頁 ～ 25頁
公安委員会 明石警察署 外11署	平成16年 4月20日、 4月26日、 5月10日、 5月14日、 5月21日	26頁

(注)平成16年4月1日に兵庫県立大学に統合された県立看護大学については、兵庫県立大学（旧県立看護大学分）と記載した。

#### イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした3団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
UFJ信託銀行 株式会社 住友信託銀行 株式会社	平成16年 5月10日	29頁
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成16年 4月23日	31頁

(2) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	補助事業	その他	合 計
東播磨県民局		5	3	2	1			11
北播磨県民局	2	6	2	2	2	1		15
西播磨県民局	1	7	1	3	2			14
兵庫県立大学(旧県立看護大学分)			1					1
食肉衛生検査センター			1					1
県立のじぎく療育センター		2	1					3
中央こどもセンター		2	1	1				4
県立明石学園		1						1
県立農林水産技術総合センター			1					1
東播磨教育事務所		1					1	2
北播磨教育事務所		1					1	2
西播磨教育事務所		1						1
県立嬉野台生涯教育センター			1					1
明石城西高等学校		1						1
加古川西高等学校			1					1
東播工業高等学校			1					1
小野高等学校			1					1
社高等学校			1					1
播磨農業高等学校		1		1				2
合 計(19機関)	3	28	16	9	5	1	2	64

(注) 1 平成16年4月1日に兵庫県立大学に統合された県立看護大学については、兵庫県立大学(旧県立看護大学分)と記載した。

2 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、1,548千円である。

3 前年度(6月報告分)にも指摘を受けている機関(13機関)に 印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

指摘項目なし。

### 3 監査結果の総括

今回の監査の結果、地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は、19機関、64項目で、機関数、項目数を前年度（6月報告分）と比較すると、機関数、項目数ともに減少（3機関、7項目）しているものの、前年度にも指摘を受けている機関が13機関ある。

指摘項目のうち約7割が収入、支出に関するものであり、これらの多くは経理事務の初歩的、基本的な誤りであることから、日々の事務処理に当たっては、形式に流されることなく、チェック体制の再点検を図るなどして、基本に忠実に、かつ適正な事務処理の確保に努められたい。

なお、「第2 地方機関等の監査結果」において記載した指摘事項の主な内容は次のとおりである。

#### (1) 不適正な予算執行について（重点監査項目）

県の支出の原因となる契約を締結しようとするときは、債務の限度額を明らかにし、予算を超える支出義務の負担を防止するため、あらかじめ支出負担行為の決定を行わなければならないにもかかわらず、物件移転補償において、支出負担行為決定を行わずに契約を締結していたものがあった。

#### (2) 時効に係る収入事務誤りについて

納税者以外の者から提出された納付誓約書は、時効中断事由である債務承認としての効力を有しないにもかかわらず、これを有効なものとして事務処理した結果、すでに消滅時効が完成している自動車税が、1件、39,500円あった。

このほか、消滅時効が未完成であるにもかかわらず不納欠損処理しているものや公法上の債権を時効完成後に収入し未還付となっているものが、4件、37,400円あった。

#### (3) 給料等の支給誤りについて（重点監査項目）

月の途中で育児休業に入った者の給料等については、日割りによって計算し支給しなければならないにもかかわらず、教育委員会事務局財務課への日割計算通知書による報告を漏らしていたため、給料等が、5件、256,912円過大支給となっていた。

このほか、職員手当等（通勤手当、勤勉手当、時間外勤務手当等）の支給誤りが、52件、517,240円あった。

#### (4) 不適正な奨学資金返還事務について

大学奨学資金等を貸与している奨学生への貸与期間が満了等したときは、借入金額（返還総額）、返還期間等を記載した借用証書（返還明細書）を直ちに教育事務所に提出させることとなっており、未提出の場合は返還事務処理要領に基づき一括返還の手続（調定）を行わなければならないにもかかわらず、この手続を行っていない大学奨学資金貸付金返還金等が、23件、19,047,480円あった。

次に、財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、以下のとおりである。

(1) 県税高額滞納者に係る滞納整理の促進について

今回の監査報告書中の200万円以上の県税高額滞納者は60人、その総額は588,172,381円で、前年度（6月報告分）と比較すると、人数、金額ともに減少（10人、61,660,877円）している。県税高額滞納事案については、「高額・処理困難滞納事案処理推進プロジェクト」等を活用し優先的処理に取り組んでいるところであるが、依然として人数、金額とも高水準となっている。

今後とも財産調査を徹底するなど、県税高額滞納者に係る滞納整理の促進を図られたい。

(2) 大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済の解消等について

大学奨学資金貸付金返還金等の収入未済の解消のため、教育事務所への返還事務嘱託員の配置や返還促進月間の設定等の取組が行われているが、収入未済額は依然として増加し続けている状況にある。また、主な指摘事項に記載したように一括返還の手続（調定）が行われていないなど、債権管理に問題があるものも見受けられる。

このため、新規滞納の発生防止により収入未済額の増加を抑え、滞納分については適正かつ厳正に債権回収を進めるなど、収入未済の解消に一層取り組むとともに、適正な債権管理に努められたい。

(3) 適正な経理事務の推進について

他の都道府県警察で捜査用報償費や旅費等の不正流用疑惑が問題となっていることなどから、経理事務に対する県民の関心も高まっており、その適正処理が一層求められているところであるが、依然として経理事務に関する誤りが多数見受けられる。

今後とも経理事務における透明性の確保やチェック機能の強化などにより不正防止に努めるとともに、経理事務に関する職員の資質の向上等により、適正な事務処理の推進に努められたい。

(4) 新産業創造支援に係る補助金の利用促進について

新産業創造支援に係る補助金については、平成16年度から補助金額の増額や補助期間の短縮など、より多くの企業等が活用できるよう補助メニュー等の大幅な組替えが行われている。

このため、今後、中小企業者等に対し、ホームページ等の活用などにより補助金の目的やメニュー等を広くPRし、補助金の利用促進を図るとともに、補助効果の検証等により補助金の有効活用が図られるよう取り組まれたい。

## 第 2 地方機関等の監査結果

平成16年4月1日に兵庫県立大学に統合された県立看護大学については、兵庫県立大学（旧県立看護大学分）と記載した。



## 県民政策部関係

県立西播磨文化会館

県立東播磨生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

### 1 県税の調定及び徴収状況について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

平成15年度（12月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目		区分		徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		調定額	徴収額					
県民税 事業税	個人	円 11,988,694,048	円 7,193,112,817	円 101,519,853	円 4,694,061,378	% 60.0	% 60.6	
	法人	1,371,228,860	1,340,427,644	1,073,998	29,727,218	97.8	98.0	
	利子割	187,831,644	187,832,164	0	520	100.0	100.0	
	個人	735,232,304	589,969,275	2,843,171	142,419,858	80.2	78.1	
	法人	5,877,608,009	5,792,427,156	2,013,767	83,167,086	98.6	98.8	
	不動産取得税	2,039,900,156	1,596,720,381	5,573,954	(44,596,530) 437,605,821	78.3	77.0	
	県たばこ税	4,984,280	4,761,542	0	222,738	95.5	-	
	ゴルフ場利用税	49,563,300	49,563,300	0	0	100.0	100.0	
	自動車税	8,911,017,035	8,220,327,099	34,059,330	656,630,606	92.2	92.8	
	狩猟者登録税	4,008,100	4,008,100	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税	1,675,781,019	1,476,236,008	0	(80,249,632) 199,545,011	88.1	89.5		
入猟税	2,663,400	2,663,400	0	0	100.0	100.0		
旧法による税	1,235,907	107,406	6,156	1,122,345	8.7	5.9		
合計	32,849,748,062	26,458,156,292	147,090,229	(124,846,162) 6,244,501,541	80.5	81.3		

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、80.5%となっており、前年度同期と比較して0.8ポイント低下している。

### 2 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

(1) 平成15年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は39人で、その総額は355,946,113円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、10,200円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（明石県税事務所）

個人事業税等が、2件、143,200円過少課税となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当）

(1) 通勤手当等が、6件、132,903円過大支給となっていた。

(2) 報償費（謝金）等の支出において、5か月以上遅れているものが、6件、66,600円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成15年5月12日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

経理事務について（明石健康福祉事務所）

時間外勤務手当等が、13件、39,510円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部

1 工事関係事務について（加古川土木事務所）

舗装修繕工事等の設計が、1件、63,000円過大設計、2件、206,247円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）

(1) 平成15年3月に許可期間が満了した公有土地水面使用等のうち、15年12月末現在許可更新の手續未了のものが7件ある。

早期に措置されたい。

- (2) 道路占用料が、1件、28,000円過大徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

3 収入の促進について（加古川土木事務所）

平成15年度（12月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、178件、17,811,730円で、うち滞納繰越分は、54件、9,963,806円である。

収入の促進になお一層努められたい。

北播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（社県税事務所）

平成15年度（12月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税 事業税	個人	4,369,230,219	2,663,303,926	14,526,913	1,691,399,380	61.0	61.2
	法人	710,759,908	706,069,179	224,951	4,465,778	99.3	98.1
	利子割	73,879,162	73,879,162	0	0	100.0	100.0
	個人	366,886,625	324,155,476	516,503	42,214,646	88.4	87.1
	法人	3,227,228,791	3,242,083,500	8,500	14,863,209	100.5	99.3
不動産取得税	802,943,765	675,893,235	1,505,646	(28,084,410) 125,544,884	84.2	86.5	
県たばこ税	2,969,406	2,937,992	0	31,414	98.9	-	
ゴルフ場利用税	2,036,864,550	1,969,110,100	0	67,754,450	96.7	95.5	
自動車税	4,552,476,355	4,247,832,500	9,397,258	295,246,597	93.3	94.0	
鉱区税	139,600	139,600	0	0	100.0	100.0	
狩猟者登録税	4,470,400	4,470,400	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税	934,862,713	865,580,933	0	(57,546,847) 69,281,780	92.6	92.2	
入猟税	3,092,100	3,092,100	0	0	100.0	100.0	
旧法による税	701,750	70,000	0	631,750	10.0	2.4	
合計		17,086,505,344	14,778,618,103	26,179,771	(85,631,257) 2,281,707,470	86.5	85.5

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、86.5%となっており、前年度同期と比較して 1.0ポイント上昇している。

2 収税事務について（社県税事務所）

(1) 平成15年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は11人で、その総額は 105,721,708円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

- (2) 納税者以外の者から提出された納付誓約書を有効なものとして事務処理した結果、すでに消滅時効の完成しているものが、自動車税で、1件、39,500円あった。  
租税債権の管理に当たり注意されたい。
- 3 課税事務について（社県税事務所）  
不動産取得税が、1件、6,100円過大課税となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 経理事務について（総務担当）  
(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料、4件、61,196円の調定が、3か月以上遅れ、平成15年7月1日となっていた。  
(2) 通勤手当等が、2件、28,050円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。
- 5 物品の損傷について（総務担当）  
平成15年1月6日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

## 県民生活部

- 予算執行について（社健康福祉事務所、加西健康福祉事務所）  
(1) 平成15年度予算で支出すべき需用費(消耗品費)、1件、73,500円が、14年度予算で支出されていた。  
(2) (款)衛生費で支出すべき需用費(材料費等)、1件、18,400円が、(款)民生費等で、(目)母子保健指導費で支出すべき需用費(消耗品費)、1件、18,233円が、(目)伝染病予防費で支出されていた。  
適正な予算執行に努められたい。

## 地域振興部

- 1 工事関係事務について（三木土地改良事務所）  
ため池等整備事業の設計が、1件、208,950円過少設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。
- 2 補助事業について（社農林振興事務所）  
(1) 新山村振興等農林漁業特別対策事業の設計が、1件、105,000円過少設計となっていた。  
審査に当たり注意するとともに指導されたい。  
(2) 県単独補助治山事業において、補助金が、1件、7,000円過大交付となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 県土整備部

- 1 工事関係事務について（社土木事務所）  
道路交通事故防止対策工事の設計が、1件、73,500円過大設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。
  
- 2 占・使用許可事務について（社土木事務所）  
道路占用料が、1件、9,800円過大徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。
  
- 3 管理事務について（社土木事務所）  
平成15年12月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、4件、2,055平方メートルである。  
無断使用の解消になお一層努められたい。
  
- 4 収入の促進について（社土木事務所）  
平成15年度(12月末現在)における雑入（工事前払金返納利息）等の収入未済額は、16件、821,481円で、うち滞納繰越分は、7件、121,180円である。  
収入の促進に努められたい。

西播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

平成15年度（11月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	4,065,301,139	2,211,399,705	10,173,906	1,843,727,528	54.4	54.8
	法人	520,954,710	503,239,882	151,050	17,563,778	96.6	95.9
	利子割	40,648,795	40,648,820	0	25	100.0	100.0
事業税	個人	312,104,990	259,321,854	336,374	52,446,762	83.1	84.3
	法人	2,223,061,450	2,186,205,774	23,859	36,831,817	98.3	97.1
不動産取得税		616,316,757	520,971,706	539,940	(11,412,680) 94,805,111	84.5	79.9
県たばこ税		2,336,889	1,371,591	0	965,298	58.7	-
ゴルフ場利用税		415,760,300	334,245,950	0	81,514,350	80.4	85.6
自動車税		4,109,908,513	3,805,653,300	7,939,316	296,315,897	92.6	93.2
鉱区税		1,216,800	1,216,800	0	0	100.0	90.4
狩猟者登録税		6,960,300	6,960,300	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		6,865,717,147	5,452,088,118	0	(1,412,352,582) 1,413,629,029	79.4	80.0
入猟税		5,090,200	5,090,200	0	0	100.0	100.0
旧法による税		38,523	0	0	38,523	0.0	0.0
合計		19,185,416,513	15,328,414,000	19,164,445	(1,423,765,262) 3,837,838,068	79.9	79.3

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、79.9%となっており、前年度同期と比較して 0.6ポイント上昇している。

2 収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

(1) 平成15年度（11月末現在）における 200万円以上の県税高額滞納者は10人で、その総額は、126,504,560円である。

収入の促進になお一層努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、8,600円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（上郡県税事務所）

個人事業税等が、1件、18,300円過大課税、2件、106,100円過少課税となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（龍野県税事務所）

勤勉手当が、1件、74,865円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成15年11月13日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

#### 県民生活部

1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）

平成15年度(11月末現在)における雑入（過年度特別障害者手当返還金）等の収入未済額は、23件、1,041,716円で、うち滞納繰越分は、16件、907,450円である。  
収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について（赤穂健康福祉事務所）

飲食店営業許可申請書への収入証紙の貼付漏れが、1件、16,000円あった。  
事務処理に当たり注意されたい。

#### 地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

#### 県土整備部

1 工事関係事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

(1) 道路緑化推進工事等の設計が、1件、554,665円過大設計、2件、268,653円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

(2) 道路改良工事に係る物件移転補償において、撤去すべき墓石の台座の石が撤去されていなかった。

完了確認に当たり注意するとともに措置されたい。

2 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

(1) 平成15年3月に許可期間が満了した公有土地水面使用等のうち、15年11月末現在許可更新の手續未了のものが7件ある。

早期に措置されたい。

(2) 道路占用料が、1件、18,000円過大徴収、5件、60,630円過少徴収となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（上郡土木事務所）

平成15年11月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、8件、373平方メートルである。

無断使用の解消になお一層努められたい。

4 予算執行について（上郡土木事務所）

支出の原因となる契約を締結する場合は、財務規則に定める方法により支出負担行為決定を行わなければならないのに、一部の物件移転補償契約については、この支出負担行為決定を行わず、契約を締結していた。

適正な予算執行に努められたい。

5 収入の促進について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

平成15年度（11月末現在）における違約金等の収入未済額は、8件、658,029円で、うち滞納繰越分は、2件、625,689円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

兵庫県立大学（旧県立看護大学分）

経理事務について

児童手当が、1件、5,000円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 健康生活部関係

### 食肉衛生検査センター

#### 経理事務について

通勤手当が、1件、55,128円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 県立のじぎく療育センター

#### 1 利用状況について

平成15年度（12月末現在）における当療育センターの利用状況を前年度同期と比較すると、次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者					
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	病 床 数		病 床 利 用 率	
					許 可 病 床	稼働 病 床	許 可 病 床	稼 働 病 床
	人	人	人	人	床	床	%	%
平成 15 年度 （12月末）	12,611	68	18,530	67	220	96	30.6	70.2
平成 14 年度 （12月末）	14,028	75	17,542	64	220	162	29.0	39.4
差引増減（ ）	1,417	7	988	3	0	66	1.6	30.8

（注）平成15年4月1日から稼働病床数162床を96床に減床している。

#### 2 収入の促進について

平成15年度（12月末現在）におけるのじぎく療育センター使用料等の収入未済額は、9件、878,290円で、うち滞納繰越分は、6件、226,000円である。

収入の促進に努められたい。

#### 3 経理事務について

(1) のじぎく療育センター弁償金が、1件、6,000円過少徴収となっていた。

(2) 特殊勤務手当が、4件、18,400円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 中央こどもセンター

### 1 収入の促進について

平成15年度（12月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、647件、12,451,907円で、うち滞納繰越分は、452件、8,848,213円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

### 2 経理事務について

(1) 扶助費（里親措置費）が、1件、28,290円過大支出となっていた。

(2) 消滅時効完成後に収入した母子保健措置費弁償金が、2件、18,600円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

### 3 物品の損傷について

平成15年8月15日に追突事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

## 県立明石学園

### 経理事務について

児童福祉施設弁償金が、1件、53,680円過少徴収となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

経理事務について

寒冷地手当等が、3件、10,550円過大支給、6件、1,020円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 教育委員会関係

### 東播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成15年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,719件、131,712,390円で、うち滞納繰越分は、1,359件、100,014,130円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 奨学資金返還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書（返還明細書）の未提出者に対して返還事務処理要領に基づく一括返還の手続を行わなかったため、大学奨学資金貸付金返還金等の調定を行っていないものが、18件、14,990,860円あった。

適正に返還事務を執行されたい。

### 北播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成15年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、993件、76,474,470円で、うち滞納繰越分は、750件、54,320,950円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 奨学資金返還事務について

高校奨学資金に係る借用証書（返還明細書）の未提出者に対して返還事務処理要領に基づく一括返還の手続を行わなかったため、高校奨学資金貸付金返還金の調定を行っていないものが、5件、4,056,620円あった。

適正に返還事務を執行されたい。

### 西播磨教育事務所

#### 収入の促進について

平成15年度（11月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,131件、83,336,460円で、うち滞納繰越分は、1,068件、77,454,840円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 県立嬉野台生涯教育センター

#### 経理事務について

報償費（謝金）が、1件、18,000円過大支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立教育研修所

県立図書館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

明石城西高等学校

授業料の徴収状況について

平成15年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、15件、148,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

加古川西高等学校

経理事務について

旅費が、2件、13,100円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

東播工業高等学校

経理事務について

給料等が、5件、256,912円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

小野高等学校

経理事務について

住居手当が、1件、7,000円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

社高等学校

経理事務について

通勤手当等が、13件、181,604円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

播磨農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成15年度（12月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、37件、367,350円である。

納期内納付の促進に努められたい。

2 物品の損傷について

平成15年6月18日に自損事故により公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

明石高等学校  
明石南高等学校  
錦城高等学校  
明石北高等学校  
明石清水高等学校  
明石西高等学校  
加古川北高等学校  
加古川東高等学校  
加古川南高等学校  
農業高等学校  
西脇高等学校  
西脇北高等学校  
西脇工業高等学校  
三木高等学校  
三木北高等学校  
三木東高等学校  
高砂高等学校  
高砂南高等学校  
松陽高等学校  
東播磨高等学校  
播磨南高等学校  
小野工業高等学校  
吉川高等学校  
多可高等学校  
北条高等学校  
相生高等学校  
相生産業高等学校  
龍野高等学校  
龍野実業高等学校  
新宮高等学校  
太子高等学校  
赤穂高等学校  
上郡高等学校  
佐用高等学校  
山崎高等学校  
伊和高等学校  
千種高等学校  
のじぎく養護学校

いなみ野養護学校

北はりま養護学校

播磨養護学校

赤穂養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 公安委員会関係

明石警察署

三木警察署

社警察署

加西警察署

西脇警察署

加古川警察署

高砂警察署

龍野警察署

相生警察署

赤穂警察署

佐用警察署

山崎警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。



**UFJ信託銀行 株式会社**  
**住友信託銀行 株式会社**

1 監査の対象

兵庫県が取得した青野公共用地（加西市青野町ほか）に県民スポーツ・レクリエーション施設（青野運動公苑）を建設し、管理・運営するため、これらの信託銀行と土地信託契約を締結しているため、この土地信託に係る出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成14年度土地信託事業の概要

ア 土地信託の概要

信託土地 加西市青野町字林ノ谷490番1外 1,535,781.33㎡  
 信託年月日 昭和62年12月1日  
 信託施設 ゴルフゾーン：パブリックゴルフ場（18ホール）  
           テニスゾーン：テニスコート、宿泊施設  
           ファミリーゾーン：多目的グラウンド、ゲートボール場等ファミリー施設  
 信託期間 昭和62年12月1日から28年間（平成27年11月30日まで）

イ 信託施設の運用状況

事業区分		実績等
株式会社アオノリゾートと賃貸借契約の締結		賃貸収入額 204,604,415 円
施設の利用状況	ゴルフ場	47,342 人
	テニスコート	16,586 人
	宿泊施設	10,669 人

(2) 平成14年度土地信託事業の決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
損害保険料	1,918,850 円	賃貸収入	204,604,415 円
地代賃借料	1,249,971	受取利息	158
公租公課	48,539,900		
支払手数料	13,965		
支払利息	78,074,735		
雑費	1,154,390		
信託報酬	7,161,154		
当期利益金	66,491,608		
合計	204,604,573	合計	204,604,573

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金 ・ 預 金	1,031,833 円	借 入 金	8,712,150,000 円
土 地	4,832,893,488		
コ ー ス	5,253,589,490		
建 物	2,907,118,580		
構 築 物	89,612,582		
車 輜 及 び 運 搬 具	66,670,294		
工 具 器 具 ・ 備 品	195,741,594	( 元 本 の 部 )	
地 上 権	34,293	元本(引受不動産)	4,832,927,781
電 話 加 入 権	824,814	元本(金 銭)	500,936,771
諸 負 担 金	372,025,833		
開 業 費	71,432,074		
信 託 欠 損 金	255,039,677		
( 前 期 繰 越 欠 損 金 )	( 321,531,285 )		
( 当 期 利 益 金 )	( 66,491,608 )		
合 計	14,046,014,552	合 計	14,046,014,552

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

# 財団法人 ひょうご科学技術協会

## 1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成14年度において公の施設である兵庫県立先端科学技術支援センターの管理委託料として287,000,000円を支出しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

## 2 監査の結果

### (1) 平成14年度事業の概要

#### ア 自主事業

##### (ア) 振興方策の総合的な企画調整

事業区分	実 績	等
総合企画事業	総合企画委員会等の開催	3回
調査研究事業	学術研究助成成果調査事業等	2件

##### (イ) 学術的研究の促進

事業区分	実 績	等
学術研究支援事業	一般学術研究助成	助成金 5件 20,000,000円
	奨励研究助成	助成金10件 16,920,000円
	研究成果の報告	報告書配布等
学術交流支援事業	海外研究者招へい助成・研究者海外派遣助成等	助成金12件 2,956,000円
共同研究開発助成事業	光合成系の原理と光合成素材を用いた太陽電池の開発に対する助成	助成金 1件 3,000,000円
放射光関連共同研究開発助成事業	放射光光合成による有機高分子材料創製の研究に対する助成	助成金 1件 2,000,000円

##### (ウ) 普及・啓発の充実、強化

事業区分	実 績	等
普及啓発事業	協会設立10周年記念式典の開催	参加者数 136人
	子ども科学者会議の開催	参加者数 延べ 2,071人
	ひょうご科学技術トピックスセミナーの開催	2回 参加者数 延べ 189人
	中高理科教師自主活動支援	助成金 8件 651,000円
	機関誌「ひょうごサイエンス」の発行	2回 各 2,500部
事業の共催等による普及啓発事業	科学技術週間記念講演会	参加者数 180人
	青少年のための科学の祭典ひょうご大会	参加者数 延べ 13,042人
情報収集・提供事業	電子メール等による「播磨産業情報」の提供	月 2回
	協会ホームページの運営	

## (I) 技術高度化の推進

事業区分	実	績	等
研究開発支援事業	新技術、新製品開発に対する助成	4件	6,000,000円
	債務保証の実施	平成15年3月末現在の債務保証残高 4件	43,039,000円
	技術アドバイザーによる技術相談	相談件数	25件
ビジネス化支援事業	西播磨地域ビジネス交流会の開催	参加者数	35社
人材の育成・強化事業	中小企業等が実施する研修事業等への助成	3件	122,300円

## (オ) 産学連携の推進

事業区分	実	績	等
交流促進事業	商工会議所が実施する企業見学会への助成	4件	200,000円
	研究開発に取り組む企業等の交流の場（CASTクラブ）を創設	参画企業等数	17団体
	はりまサロン交流会の開催	3回 参加者数	延べ 205人
	産学交流団体等との共同による研修等の実施	2回 参加者数	延べ 63人

## イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実	績	等
兵庫県立先端科学技術支援センターの管理運営	視察・見学者数		38,870人
	宿泊者数		3,749人
	会議室等利用者数		26,263人
	貸研究室入居数		13室
	展示室での催し		6回

## (2) 平成14年度決算

## 収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
総合企画事業費	2,386,825円	基本財産運用収入	90,680,039円
調査研究事業費	3,394,811	基金運用収入	23,249,425
共同研究開発推進事業費	5,261,831	事業収入	272,932
学術研究支援事業費	39,024,756	補助金等収入	563,732,596
学術交流事業費	4,808,407	負担金収入	113,000
普及啓発事業費	27,037,238	寄付金収入	288,430
債務保証・低利融資事業費	1,286,165	雑収入	1,749,116
新技術・新製品開発支援事業費	7,786,053	繰入金収入	39,999,068
研修・指導事業費	1,245,457		
起業化・活性化支援事業費	11,733,434		
技術情報提供事業費	1,242,434		
技術交流事業費	2,103,785		
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費	289,869,506		
放射光研究支援事業費	168,096,200		
都市エリア産学官連携促進事業費	92,501,000		
光科学技術産業化推進事業費	2,000,000		
管 理 費	23,184,943		
特定預金支出	115,888		
繰入金支出	39,999,068		
当期支出合計	723,077,801	当期収入合計	720,084,606
当期収支差額	2,993,195	前期繰越収支差額	119,775,496
次期繰越収支差額	116,782,301	収 入 合 計	839,860,102

(注) 補助金等収入に県の公の施設の管理委託料287,000,000円を含む。

## 正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産減少額	29,173,055円	資産増加額	67,379,634円
合 計	29,173,055	合 計	67,379,634
当期正味財産増加額	38,206,579		
前期繰越正味財産額	5,444,697,214		
期末正味財産合計額	5,482,903,793		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	203,552,754円	流 動 負 債	86,770,453円
固 定 資 産	5,399,621,492	固 定 負 債	33,500,000
		正 味 財 産	5,482,903,793
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(38,206,579)
合 計	5,603,174,246	合 計	5,603,174,246

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計、兵庫県立先端科学技術支援センター-管理運営事業特別会計及び都市エリア産学官連携促進事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 812,852円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。